

かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報

第3回 文化財の所有数と保管・管理方法に関する基礎調査

調査部研究員 柳澤 剛

地域に住む人々の生活や自然の営み等をいきいきと伝える文化財¹は、地域のアイデンティティそのものであり、その土地の歴史や文化等の正しい理解のために必要であると同時に、将来の文化の向上や発展の基となる大切なものです。そのため、自治体が率先して半永久的に保存・活用をしていかなければならず、保管についてもある一定水準を確保する必要があります。

しかし、保管に対する考え方は、各自治体の歴史や財政状況等の影響により大きく異なっており、文化財の重要性を十分意識していない自治体や、財政状況が厳しく文化財の保管・管理にまで十分手がまわせない自治体では、文化財が有効に活用されないまま朽ちていくという危険性を持っています。

そこで今回、文化財の保管・管理方法を調査するため「多摩・島しょ地域39市町村における文化財の所有数と保管・管理方法に関する基礎調査²」を実施し、各自治体の文化財に関する状況を明らかにしました。

1. 文化財の所有数 —膨大な点数を管理—

まず始めに、多摩・島しょ自治体の文化財の所有数をみてみます。多摩地域では、点数把握している考古資料だけで約13万8千点(該当する19団体の平均)、箱数で把握している考古資料で4,500箱近く(15団体の平均)も文化財を保管・管理していることがわかりました。

島しょ地域では、同様に考古資料で約350点(該当する4団体の平均)であり、多摩地域と島しょ地域では文化財資料の所有数に大きな違いがあります。

種別にもみると、多摩地域では、考古資料、歴史資料、民俗資料が多く、自然資料、美術資料は相対的に少ないことがわかりました。島しょ地域では、歴史資料、民俗資料、考古資料、自然資料、美術資料の順に資料数が減少します。

このように、各自治体は膨大な数の文化財を抱えており、種類も多岐にわたっているため、その保管・管理のあり方が問題となってきます。

2. 文化財の保管場所 —限界に近づく収蔵—

図1は文化財の保管場所の割合を示したものです。多摩地域では、割合の高いほうから、文化財専用の収蔵庫(29.2%)、本来保管を目的にしない屋内スペース(16.5%)、一般の収蔵庫(14.8%)、屋内の専用展示場所(13.7%)と続いています。学校の空き教室など本来保管を目的にしない屋内スペースや不適切な野外・現地保管(2.4%)など、明らかに文化財の保管

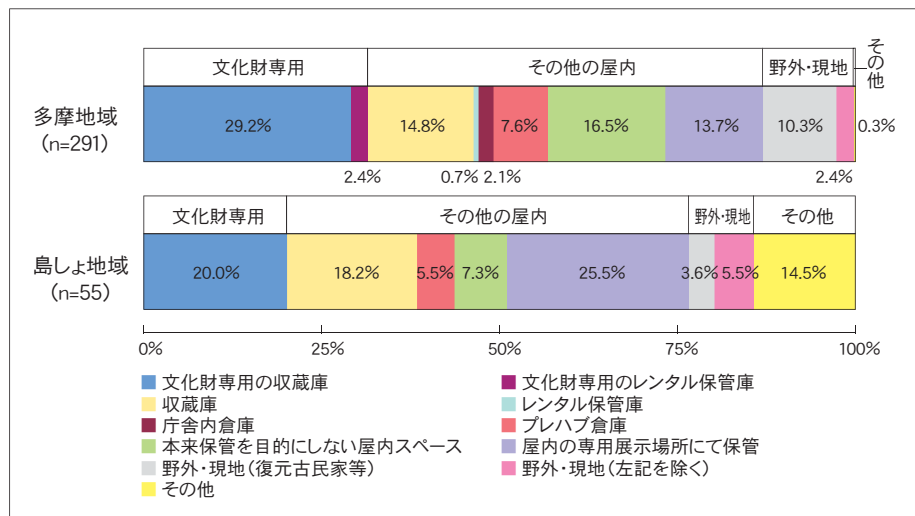


図1 文化財の保管場所

(複数回答)

¹ 本稿での文化財とは、考古資料(発掘により出土した遺物等)、歴史資料(古文書等)、民俗資料(農具や民具等)、自然資料(岩石・植物標本・剥製等)、美術資料(浮世絵・日本画・油絵等)等をいいます。

² 多摩・島しょ地域39市町村を対象に、(1)文化財の所有数及び所有数に占める購入品割合・購入額の合計並びに寄贈品・寄託品の評価額算出の有無、(2)保管場所、(3)保管場所の収蔵率、(4)保管場所についての今後の展望、(5)保管場所の管理方法、(6)保存と活用の考え方、(7)活用方法、(8)保管・管理に関する東日本大震災後の節電の影響の8項目についてアンケート調査を実施しました。なお、島しょ地域の1村が回答票未提出のため、同地域の母数は8町村となります。

場所として好ましくない状況での保管が18.9%もありました。

鳥しょ地域については、屋内の専用展示場所での保管が最も高く(25.5%)、次いで文化財専用の収蔵庫(20.0%)、一般の収蔵庫(18.2%)の順でした。多摩地域と比べて展示しながらの保管の傾向が強いことが読み取れます。

次に、文化財の保管場所の収蔵率をみると³、多摩地域では、保管場所として最も多く使用されている文化財専用の収蔵庫の収蔵率について、該当のあった26団体のうち「75%以上100%未満」が12団体(46.2%)、次いで「100%以上」が9団体(34.6%)でした。また、一般の収蔵庫については、同じく11団体のうち「100%以上」が4団体(36.4%)、「25%以上50%未満」が3団体(7.3%)と続いています。

鳥しょ地域では、同様に文化財専用の収蔵庫については、3団体中「50%以上75%未満」、「75%以上100%未満」、「100%以上」が各1団体(33.3%)でした。また、一般の収蔵庫については、4団体中「0%以上25%未満」が2団体(50.0%)、「50%以上75%未満」と「100%以上」がともに1団体(25.0%)でした。

収蔵率については、現在適切な場所で行われている保管についても限界が近づいていることがわかりました。

3. 文化財の保管場所に関する今後の展望

—9割以上が新設等の予定なし—

このように、文化財の保管場所については必ずしも十分な状況にあるとはいえません。考古資料に限ってみても、今後開発行為等により発掘調査が行われれば多くの遺物が出土する可能性があるため、文化財の保管場所をあらかじめ確保しておく必要があります。

こうした観点から、今後の保管場所に関する展望を調査⁴した結果が図2です。考古資料、考古資料以外の資料ともに9割以上の自治体で新規もしくは追加で保管場所を確保する予定がないと回答しています。

このことから、文化財の保管場所について既存の保管場所を活用していく傾向が強いことがわかりますが、保管場所の収蔵率の逼迫もまた事実であり、保管場所の確保を実現する努力が必要です。

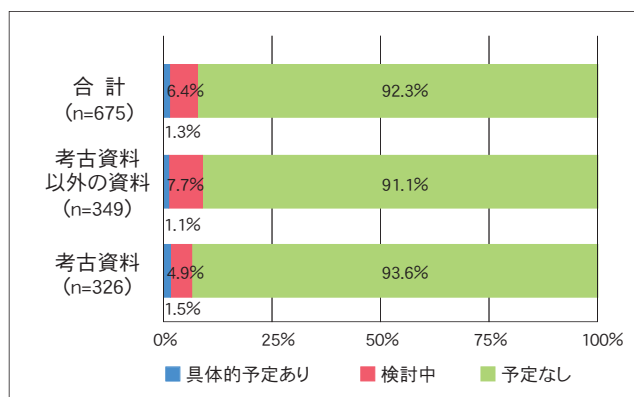


図2 保管場所の新設・増設に関する今後の展望

組織の一元化による保管場所の捻出 朝霞市

朝霞市では、文化財の管理については、平成19年の機構改革で現在の「文化財課」が設置されるまで、生涯学習課の文化財担当と博物館の2つの部署にまたがって行われていました。保管についても、博物館、埋蔵文化財センター、中央公民館、廃校になった小学校の教室などに分散して管理していたとのことです。

専任の組織を設置することにより管理の一元化を実現し、非効率な部分をそぎ落とすとともに、重複して収蔵しているものや保管・活用できるものなどを洗い出し、仕分けを行うことで、スペースの有効活用を図っています。

収蔵率が100%を超えて、保管場所の新設や増設も難しい中、それぞれの資料にあった保管環境への移動・集中に取り組んでいるとのことです。



朝霞市博物館

³ 文化財の保管場所ごとに、適正な収蔵容量を100%としたときの収蔵率について、「0%以上25%未満」、「25%以上50%未満」、「50%以上75%未満」、「75%以上100%未満」、「100%以上」の中から最も当てはまるものひとつを選択してもらいました。

⁴ 資料の種別(「考古資料」、「考古資料以外の資料」)ごと、文化財の保管場所ごとに、新設もしくは追加の予定を調査しました。

4. 文化財の管理方法

—24時間の温湿度管理は限定的—

表1は文化財の保管場所の温湿度管理方法について示したものです。温湿度管理では一般的に24時間空調装置を稼働させ温湿度管理をすること(以下「全日空調管理」という。)が良いとされていますが、多摩地域では、全日空調管理を一部でも導入している自治体は17団体でした。

半数以上の自治体において好ましい管理環境の導入が進みつつあるものの、窓・扉等の開閉のみで温湿度を管理している例(10団体)もかなり多いということがわかりました。

島しょ地域では、全日空調管理を導入している自治体が2団体、窓・扉等の開閉のみで温湿度の管理を行っている自治体が3団体でした。

表1 保管場所の温湿度管理方法

管理方法	多摩地域	島しょ地域	
空調装置を稼働	24時間	17	2
	時間限定	10	2
換気扇を稼働	24時間	5	1
	時間限定	4	1
窓・扉等の開閉のみ	10	3	
常に密閉	19	0	
特に管理していない	10	1	
その他	2	1	

(数値は自治体数。複数回答)

理想的な保管環境を実現 八千代市立郷土博物館

八千代市立郷土博物館では、市の所有する文化財(考古資料を除く)のほぼすべてを全日空調管理された収蔵庫と特別収蔵庫に収めているそうです。収蔵庫や特別収蔵庫は、合計約530m²のスペースがあり、資料の種別ごとに保管場所が設けられ、整然と文化財が収められていました。

維持管理にかかる電気代がかさむ中、資料保存に注力し、照明を40%カットしたり、来館者のいないときには展示室等の照明の消灯を励行するなど電気代を節約して、理想的な保管環境を維持し続けているとのこと。



八千代市立郷土博物館

5. 文化財の保存と活用方法 —文化財の保存が優先か、活用が優先か—

文化財の保存と活用についての考え方をみると、多摩・島しょ地域全体で保存を優先して考える自治体が最も多かった歴史資料では、「保存を優先し影響のない範囲内で活用を考えている」と回答した自治体が38団体中33団体(86.8%)でした。それに対し、「多少の劣化等の恐れはあっても積極的な活用を優先して考えている」と回答した自治体は5団体(13.2%)にとどまりました。

一方、活用を優先して考えられる割合が比較的高い民俗資料では、保存を優先と回答した自治体が36団体中22団体(61.1%)、活用を優先と回答した自治体が12団体(33.3%)でした。民俗資料は、収集の経緯等から同種の資料を多く収蔵しているケースがあり、たとえ資料が損傷したとしても代わりが利くような資料については、保存一辺倒ではなく、積極的に活用することにより、住民へ価値を還元しているようです。

次に、文化財の活用方法⁶についてみてみます。歴史資料では、歴史資料を所有していると回答した30団体中「適宜

⁵ 資料の種別ごとに、「文化財の保存を優先し影響のない範囲内で活用を考えている」、「多少の劣化等のおそれはあっても積極的な活用を優先して考えている」、「その他」の中から最も近い考え方をひとつ選択してもらいました。

⁶ 資料の種別ごとに、「資料を入れ替えながら常設展示をしている」、「適宜期間を区切った展覧会等を企画し展示している」、「他機関の展覧会等に積極的に貸出しをして活用している」、「他機関等から要望があれば、貸出しを行っている」、「まったく活用していない」、「その他」の中からあてはまるものすべてを選択してもらいました。

期間を区切った展覧会等を企画し展示している」と「資料を入れ替えながら常設展示をしている」がともに19団体(63.3%)でした。保存優先とは考えながらも、常設展示や企画展示等の展覧会を開催することで文化財を活用していることがわかりました。

資料の貸出しについては、「他機関等から要望があれば貸出しを行っている」が20団体(66.7%)に対し、「他機関の展覧会等に積極的に貸出しをして活用している」が2団体(6.7%)でした。後者については、比較的積極的に活用される民俗資料でみても30団体中3団体(10.0%)と、資料の貸出しは必ずしも積極的には行われていません。

同様に、島しょ地域では、歴史資料について「適宜期間を区切った展覧会等を企画し展示している」が所有する8団体中4団体(50.0%)で、「資料を入れ替えながら常設展示をしている」が2団体(25.0%)でした。また、「他機関等から要望があれば貸出しを行っている」が1団体(12.5%)でした。

6. 東日本大震災後の節電の影響 ―照明や空調に影響あり―

最後に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の節電が文化財の保管・管理に与えた影響についてみてみます。展示施設内の展示室の消灯を行った自治体が多摩・島しょ地域全体では、一部消灯で26団体、全部消灯したのが5団体でした。

また、展示施設内の展示室の空調停止を行った自治体は、一部停止で16団体、全部停止したのが3団体ありました。そして、収蔵施設内の空調停止を行った自治体は一部停止で6団体、全部停止が2団体でした。

収蔵施設や展示室の空調を停止することにより、文化財の保管された温湿度環境が変化し、文化財にヒビ割れが生じたり、中・長期的には虫やカビの育つ環境を作ることにつながります。

震災等の災害が発生し、電力の供給が一定ではなくなった場合、短期間なら直ちに影響は出ませんが、長期間にわたる場合は文化財に悪影響を及ぼします。地震発生時などの文化財の安全確保(転倒・盗難等)とともに、保管・管理についての有事の際の対応策を事前に検討しておく必要があります。

まとめ

東日本大震災時に東北地方の博物館が被害にあったことは記憶に新しいことです。その地域の“歴史”が詰まった蔵である博物館に収められている文化財がなくなると、その物理的な被害以上に影響があることを失って初めて気がついた人も多いのではないのでしょうか。自身の写真アルバムが流されて、それを探すのに大変な苦勞をしている様子が新聞やテレビで報道されていました。個人の写真がそうなのですから、地域のアイデンティティである文化財ではなおのことです。

自らが住む地域においてその地域を知ることや自己のアイデンティティ確立のために必要不可欠なものが文化財です。これらを守り伝えていくためには適切な保管・管理が必要です。

しかし、これまでみてきたように、多摩・島しょ地域は各自治体により文化財の保管・管理方法にばらつきがあります。不適切な保管・管理方法を放置し続けると、現在保管・管理している文化財はおろか、今後所有していく文化財に対して、その意義を逸してしまうほどの悪影響を及ぼしかねません。これを回避するために文化財の保管・管理方法の向上が求められているのです。

今回の調査が施策を含め文化財について考える基礎資料、比較検討用資料として活用いただければ幸いです。

次回の連載は、「東日本大震災における自治体の対応と課題」です。